

S I D R

滋賀県感染症情報

SHIGA Infectious Diseases Report

《週報》

第 6 巻第 3 号

第 3 週 (1 月 16 日 ~ 1 月 22 日)

発行年月日:平成18年(2006年) 1 月 27 日

発行 行 :滋賀県衛生科学センター内
滋賀県感染症情報センター

電話 077-537-3051 FAX 077-534-3936

今週の感染症動向

インフルエンザウイルスAソ連型の検出 県内4保健所管内にインフルエンザ流行発生警報および県内3保健所 管内にインフルエンザ流行発生注意報

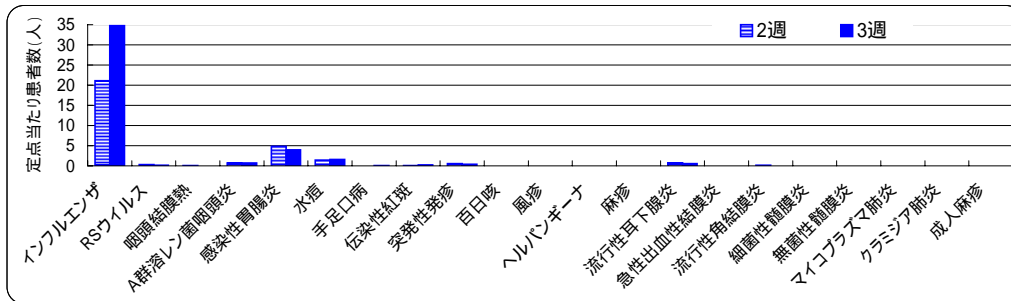
定点把握の対象となる5類感染症の発生状況は、先週(1月9日~1月15日)の報告数よりさらに増加し、特に、インフルエンザで急増しています。今週、増加した疾患はインフルエンザ、水痘、伝染性紅斑等で減少した疾患は感染性胃腸炎、流行性耳下腺炎等です(詳細については、疾病別定点当たり患者数のグラフ参照)。

インフルエンザについては、平成17年12月22日および平成18年1月6日に採取された咽頭ぬぐい液からインフルエンザウイルスAソ連型(インフルエンザAH1型)が検出されました。県内における今冬のインフルエンザウイルスAソ連型の検出は今回が初めてであり、今後、県内で流行する可能性があるため注意が必要です。なお、インフルエンザウイルスA香港型については、平成17年12月9日に採取されたうがい液から検出されています。

また、大津、水口、彦根および今津保健所管内において「感染症発生動向調査にもとづく感染症の警報・注意報システム」による流行発生警報が出されており、草津、八日市および長浜保健所管内では流行発生注意報が出されています。

今週は、全数把握対象である5報感染症の急性脳炎1名および後天性免疫不全症候群1名の届出がありました。

定点把握の対象となる5類感染症の疾患別発生状況(前週との比較、定点当たり患者数)



上位5疾患の保健所管内別発生状況(定点把握対象5類感染症、第3週、定点当たり患者数)

発生順位	疾患名	県	(定点当たり患者数)							
			大津保健所	草津保健所	水口保健所	八日市保健所	彦根保健所	長浜保健所	今津保健所	
1	インフルエンザ	34.76	54.56	21.10	42.43	25.38	35.29	15.00	73.00	
2	感染性胃腸炎	3.97	7.14	6.50	2.00	1.60	3.00	0	5.00	
3	水痘	1.59	1.00	1.50	2.50	0.20	4.50	0.50	2.00	
4	A群溶血性レンサ球菌咽頭炎	0.75	0	0	1.25	1.60	0.25	1.75	1.50	
5	流行性耳下腺炎	0.53	1.14	0.33	0.50	0.80	0	0.25	0	

県全体における上位疾患の発生状況については表に示すとおりで、先週とほぼ同じです。各保健所管内ともインフルエンザの発生は他の感染症より非常に多く発生しています。

インフルエンザの予防について(厚生労働省提供ポスターより)



人混みなどから帰宅した時には、**手洗い、うがい**を行いましょう。流行時期は、概ね1月から3月です。咳などの症状を有する方が医療機関を受診する時は、必ず**マスク**を着用しまししょう。

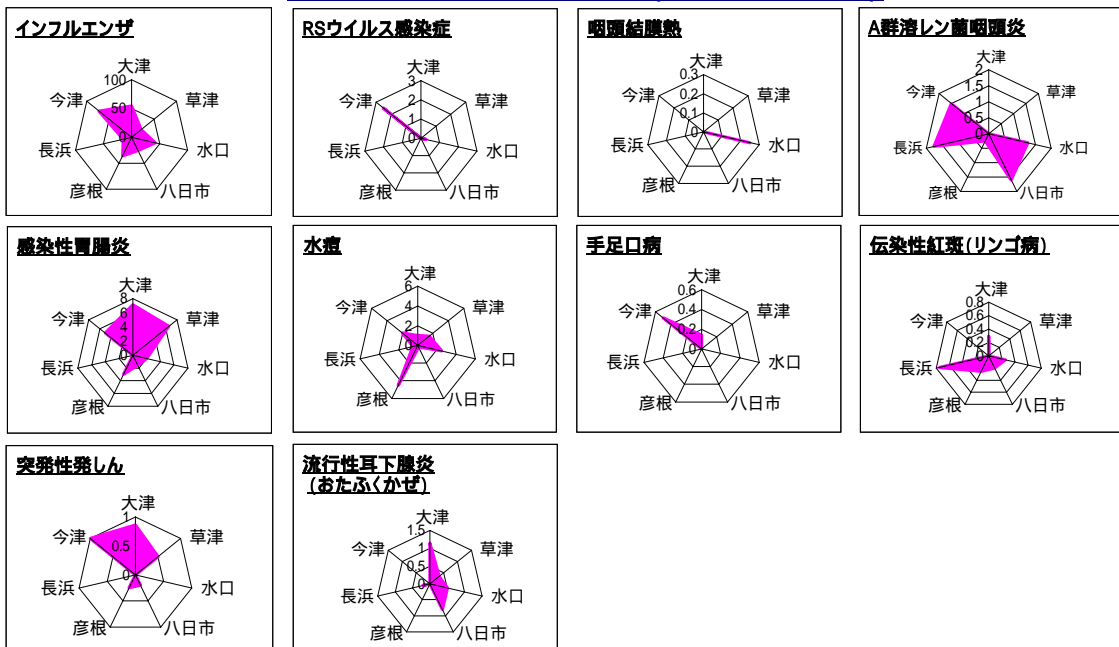
高齢者の方(原則65歳以上)が、インフルエンザ予防接種を希望する場合は、**予防接種法**(定期的予防接種)の**対象者**として接種を受けることができます。インフルエンザについて疑問がありましたら、**かかりつけ医に相談**しまししょう。

(2)疾病別・保健所管内別発生状況(第3週、1/16~1/22)

疾患名	定点当たり患者数(県・保健所管内別)								疾患別発生状況 (県全体)
	県	大津	草津	水口	八日市	彦根	長浜	今津	
インフルエンザ	34.76	54.56	21.10	42.43	25.38	35.29	15.00	73.00	
RSウイルス感染症	0.18	0	0	0.25	0	0	0	2.50	
咽頭結膜熱	0.03	0	0	0.25	0	0	0	0	
A群溶血性レンサ球菌咽頭炎	0.75	0	0	1.25	1.60	0.25	1.75	1.50	
感染性胃腸炎	3.97	7.14	6.50	2.00	1.60	3.00	0	5.00	
水痘	1.59	1.00	1.50	2.50	0.20	4.50	0.50	2.00	
手足口病	0.06	0.14	0	0	0	0	0	0.50	
伝染性紅斑(リンゴ病)	0.25	0.29	0	0.25	0.20	0.25	0.75	0	
突発性発しん	0.41	0.86	0.50	0	0.20	0.25	0	1.00	
百日咳	0	0	0	0	0	0	0	0	
風しん(三日はしか)	0	0	0	0	0	0	0	0	
ヘルパンギーナ	0	0	0	0	0	0	0	0	
麻しん(成人麻しんを除く)	0	0	0	0	0	0	0	0	
流行性耳下腺炎(おたふくかぜ)	0.53	1.14	0.33	0.50	0.80	0	0.25	0	
急性出血性結膜炎	0	0	0	0	0	0	0	0	
流行性角結膜炎	0	0	0	0	0	0	0	0	
細菌性髄膜炎	0	0	0	0	0	0	0	0	
無菌性髄膜炎	0	0	0	0	0	0	0	0	
マイコプラズマ肺炎	0	0	0	0	0	0	0	0	
クラミジア肺炎(オウム病を除く)	0	0	0	0	0	0	0	0	
成人麻しん	0	0	0	0	0	0	0	0	

0 5 10 15 20 25 30 35
定点当たり患者数(人)

疾患別・保健所管内別発生状況(定点当たり患者数)



今週の発生状況:

保健所管内別の定点当たり患者数は上記のグラフのとおりで、インフルエンザは各保健所管内とも先週に引き続きさらに増加しています。A群溶血性レンサ球菌咽頭炎は長浜で先週よりかなり増加しており、水痘は彦根で多くなっています。また、伝染性紅斑は長浜でやや多く発生しています。

戻る

<<感染症発生動向調査に基づく流行の警報・注意報システム>>

感染症発生動向調査に基づく流行の警報・注意報システム(厚生労働科学研究事業)では過去5年間の患者発生状況をもとに疾患ごとに警報レベルおよび注意報レベルの基準値を設定しています。その基準値を超えた時に流行発生警報あるいは流行発生注意報という表現により流行状況の指標を示しているもので、都道府県として発令される「警報」、「注意報」とは異なります。

流行発生警報

インフルエンザの場合、定点当たり患者数が30人以上という基準値を超えた時に出されます。

流行発生警報という表現により大きな流行が発生した、または発生している可能性があるという情報を提供しています。

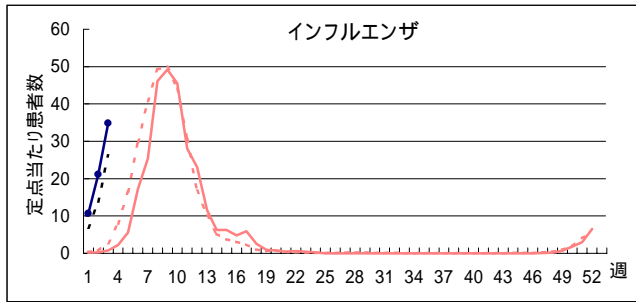
流行発生注意報

インフルエンザの場合、定点当たり患者数が10人以上という基準値を超えた時に出されます。

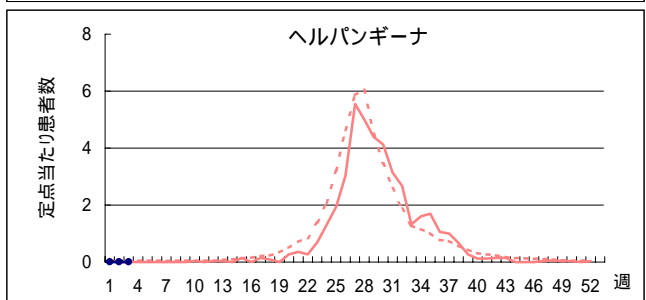
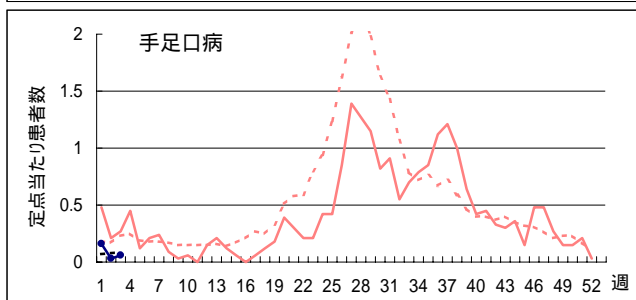
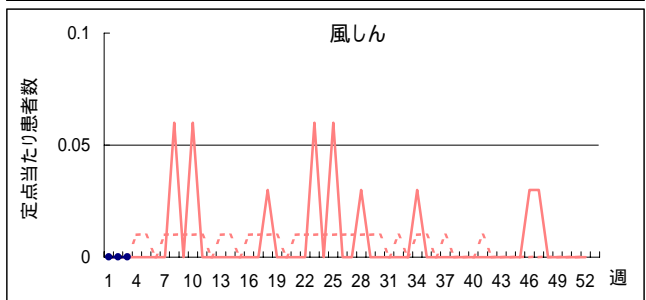
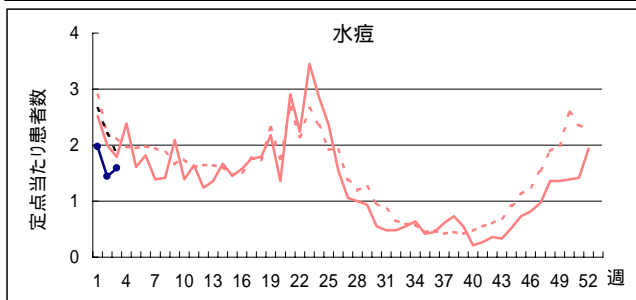
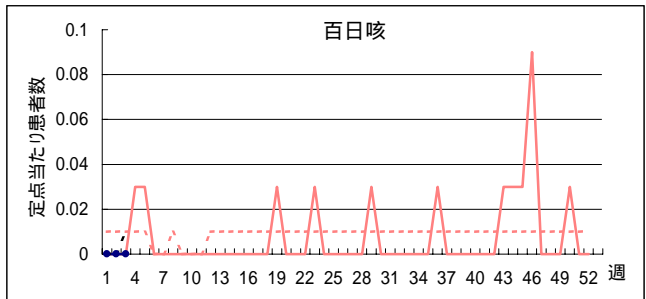
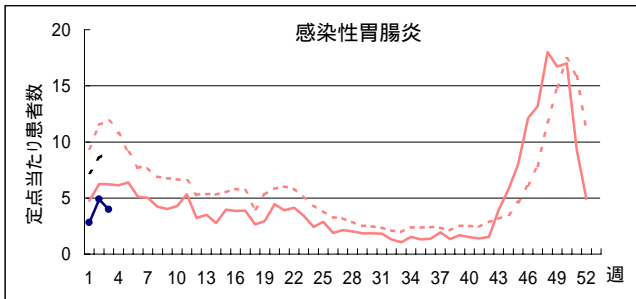
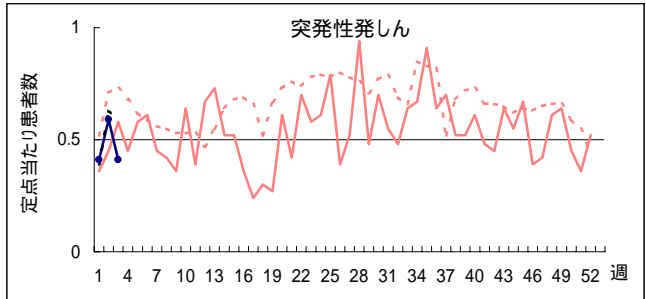
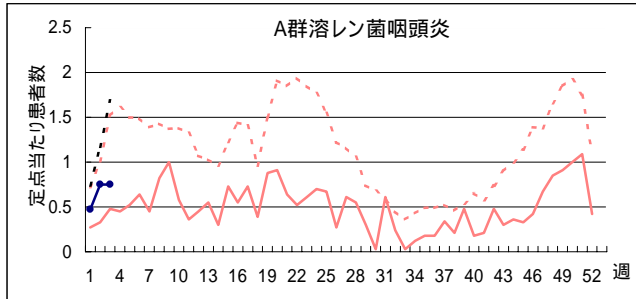
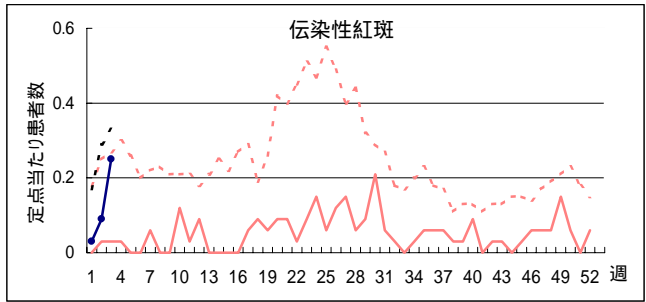
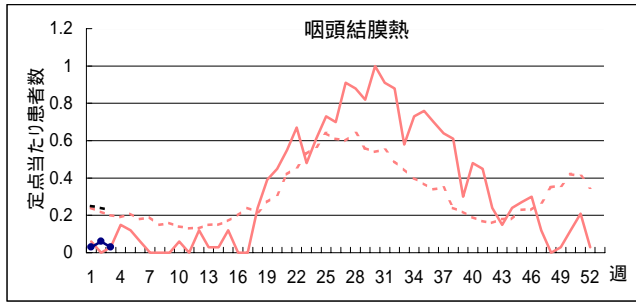
流行発生注意報という表現により今後4週間以内に大きな流行が発生する可能性がある、または現在も流行が継続している可能性があるという情報を提供しています。

* 詳細については警報・注意報発生システムとは(国立感染症研究所感染症情報センター)参照
<http://idsc.nih.gov.jp/disease/influenza/inf-keiho/guide05.html>

疾病別定点当たり患者数(平成18年第1週～第3週、H18.1.2～H18.1.22)



H17 { 滋賀 ————
 全国 - - - - -
 H18 { 滋賀 ●—●—
 全国 ······



疾病別定点当たり患者数(平成18年第1週～第3週、H18.1.2～H18.1.22)

H17 [滋賀 ————
全国 - - - - -]

H18 [滋賀 ●——●
全国 - - - - -]

